



夏



令和5年



の交通安全県民運動

実施期間

令和5年7月11日(火)～令和5年7月20日(木)

スローガン

思いやり ゆずる心で 事故防止

運動の重点

- ① こどもと高齢者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の促進
- ③ 横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ④ 飲酒運転等の危険運転の根絶



5月には、自転車乗車中の高校生の重体事故が発生(ヘルメット未着用)

- ◎ 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- ◎ 乗車用ヘルメットは、努めてSGマークなどの安全性を示すマークの付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。

【要注意】「音声ガイダンス」の電話で詐欺！

県内では、携帯電話へ未納料金を請求する電話がかかる事案が発生しています。
発信電話番号が「通知不可」などと表示され応答すると「音声ガイダンス」で「料金の未納があります。〇〇番を押してください」と誘導し、音声ガイダンスに従うと犯人につながり、架空の料金を請求されるものです。

被害に遭わないために！

- ◎ 「通知不可」の電話に注意！
- ◎ お金の請求があった場合は家族などに相談！
- ◎ 警察へ110番通報！

鵜飼屋交番事件帳

空き巣被害が発生しています。
外出時には、戸締りを確実にしましょう。
不審者を見かけたら通報を！



岐阜北警察署では、ホームページを開設し、管内の事件や事故についてお知らせしています。

相談は「安全相談」TEL#9110

運転免許証の返納 TEL#8080

岐阜北警察署 QRコード

